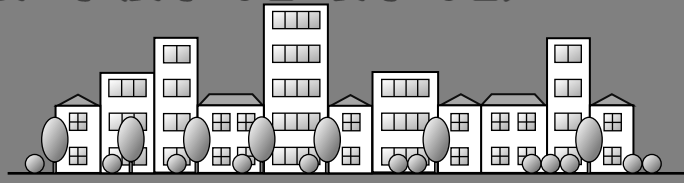


補助第26号線・172号線

千早（千早四丁目～要町三丁目）
南長崎（南長崎六丁目～長崎五丁目）
長崎（長崎一丁目～長崎五丁目）

相談窓口からのお知らせ



(株)エス・イー・シー計画事務所

発行：令和3年6月

専門家による無料個別相談をご利用下さい！

～税理士・弁護士・司法書士・ファイナンシャルプランナー・土地家屋調査士～

現在、東京都第四建設事務所及び(公財)東京都道路整備保全公社において進めております補助第26号線・第172号線の整備にかかる相談窓口の支援では、皆様の生活再建に向けて専門家による無料の個別相談をご提供していますので、是非ご活用下さい。

相談窓口では、税理士・弁護士・司法書士・ファイナンシャルプランナー、土地家屋調査士などの専門家による個別相談を、生活再建プランナー同席にて、各専門家毎にお一人様3回(1回あたり1時間)まで無料でご利用いただけます。お気軽にご利用ください。



ご相談は個別に対応させていただく関係で、**完全予約制**とさせていただいております。ご希望の方は、事前に窓口にお電話でお申し込みください。各専門家との日程調整をさせていただきます。ご予約後、準備の都合上、相談内容と必要資料などを相談日前に確認させていただきます。

※窓口でのご相談ではその場での情報提供や助言を行います。具体的な手続きや税務申告、登記、交渉などの業務をご希望の方には、別途専門家が有料で承ることも可能です。

相談窓口では面談時の感染予防対策を行っています

相談窓口では、新型コロナウイルス感染症予防のために、室内の消毒・換気等に加えて下記の対策を行っています。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ・原則1組毎のご相談となりますので、事前予約か、お電話などでの空き状況の確認をお願いします。
- ・相談員はマスクを着用しています。お客様にも面談時にはマスクのご着用をお願いいたします。
- ・面談時にはアクリルスクリーンにより飛沫を防止しています。面談前後には消毒しています。

お気軽に相談窓口をご利用ください

東京都は、補助第26号線・172号線の関係権利者の皆様を対象として、事業の実施に伴い発生する、皆様の生活再建に向けた様々な問題やお困りのことに関する支援のため、相談窓口を開設しております。

相談窓口では、移転先の物件情報の提供、残地での再建プランや税金に関するご相談など、担当者が丁寧に対応させていただきますので、是非、お気軽にご利用ください。

【千川相談窓口】 受付時間：10時～18時（定休日は日曜・水曜・祭休）

住所：豊島区要町3-9-7 千川三原ビル201
（東京メトロ有楽町線千川駅3番出口より徒歩約3分）
電話：0120-918-550
FAX：03-5926-9556
Mail：madoguchi@sec-architects.com



【長崎相談窓口】 受付時間：10時～18時（定休日は日曜・水曜・祭休） 第二日曜日開所

住所：豊島区南長崎5-27-12 アーバンヒルズ東長崎102
（西武池袋線東長崎駅南口より徒歩約3分、道路に面し店舗仕様です。）
電話：0120-916-535
FAX：03-5906-5086
Mail：madoguchi@sec-architects.com

